



505

D363

様式 12

令和4年11月10日

三重県知事殿

主たる事務所の所在地

三重県桑名市大字蓮花寺字皿ヶ谷 1597 番 3

医療法人 皐瑛会

理事長 齋藤 誠潤



決 算 届

令和 3 年 9 月 1 日から令和 4 年 8 月 3 1 日までの決算を終了したので、
医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

〔添付書類〕

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

- (注) 1. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。
2. 提出は毎会計年度終了後 3 月以内である。
3. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項（組合等登記令（昭和 3 9 年政令第 2 9 号）別表の資産の総額）の変更の登記が必要である。



[別 紙]

様式 1

事業報告書

(自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 8 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 阜瑛会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県桑名市大字蓮花寺字皿ヶ谷 1597 番 3

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 1 1 年 1 2 月 2 2 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 2 年 1 月 2 4 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	森の響デンタル	三重県桑名市大字蓮花寺字皿ヶ谷 1597 番 3	0

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年10月18日 令和 2年度決算の確定

令和 4年 8月31日 令和 4年度事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人 皐瑛会

所在地 三重県桑名市大字蓮花寺字皿ヶ谷1597番

※医療法人整理番号

D363

財 産 目 録
(令和 4年 8月31日現在)

1. 資 産 額	359,755 千円
2. 負 債 額	385,153 千円
3. 純 資 産 額	-25,398 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	45,964
B 固 定 資 産	313,683
C 繰 延 資 産	108
D 資 産 合 計 (A+B+C)	359,755
E 負 債 合 計	385,153
F 純 資 産 (C-D)	-25,398

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3－4

法人名 医療法人 皐瑛会
所在地 三重県桑名市大字蓮花寺字皿ヶ谷1597番3

※医療法人整理番号 0363

貸 借 対 照 表
(令和 4年 8月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	45,964	I 流 動 負 債	8,335
II 固 定 資 産	313,683	II 固 定 負 債	376,818
1 有 形 固 定 資 産	301,095	負 債 合 計	385,153
2 無 形 固 定 資 産	9,658	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	2,930	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	108	I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	-35,398
		IV 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	-25,398
資 産 合 計	359,755	負債・純資産合計	359,755

法人名 医療法人 皐瑛会
所在地 三重県桑名市大字蓮花寺字皿ヶ谷1597番

※医療法人整理番号 0363

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月31日)

(単位:千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	96,394
2 事業費用	92,337
本来業務事業利益	4,057
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,057
II 事業外収益	1,541
III 事業外費用	526
経常利益	5,072
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	5,072
法人税等	72
当期純利益	5,000

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 阜瑛会

理事長 齋藤 誠潤 殿

私は 医療法人 阜瑛会 の令和 3 会計年度（令和 3 年 9 月 1 日から令和 4 年 8 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を徴収し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 10 月 18 日

医療法人 阜瑛会

監事 平田 静子

